北方町総合戦略

平成 27 年 10 月

北方町

目　次

第1章　総合戦略の基本的な考え方 1
　第1節　計画策定の趣旨 1
　第2節　計画期間 1

第2章　総合戦略の将来像 2
　第1節　将来の人口フレーム 2
　第2節　総合戦略の基本理念・基本方針 3
　第3節　基本目標 3
　第4節　総合戦略の体系図 4

第3章　具体的な取り組み 6
　基本目標1　住民と行政が協働するまちづくり 6
　基本目標2　安心してすこやかに暮らせるまちづくり 10
　基本目標3　快適で安全なまちづくり 16
　基本目標4　心ゆたかな教育と文化の薫るまちづくり 22

資料編 25
　第1節　北方町総合戦略有識者懇談会委員名簿 25
　第2節　総合戦略策定のためのアンケート調査実施概要 29

第１章　総合戦略の基本的な考え方

第１節　計画策定の趣旨

我が国の人口は 2008 年を境に人口減少局面に入り、人口減少時代に突入しています。今後、2050 年には 9,700 万人、2100 年には、5,000 万人を割り込むと推計されている中、国の長期ビジョンでは、2060 年に１億人程度の人口を維持することが掲げられています。

岐阜県においても、2040 年に 158 万人、2100 年に 63 万人減少すると予測されており、県は 2100 年に 130 万人を維持することを目標に政策を展開するとしています。

本町においては、人口維持傾向はしばらく続くものと見込んでいますが、2020 年をピークに減少すると推計されており、人口減少は経済の縮小、そして地域社会の衰退をもたらすと考えられます。こうした状況を打開するためにも、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、施策５原則等を踏まえながら、「北方町総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

第２節　計画期間

国・県と同様に、平成 27 年度から平成 31 年度までの５年間とします。

第２章　総合戦略の将来像

第１節　将来の人口フレーム

将来人口の動向として、社人研による人口推計では、2010 年の 18,395 人から 2060 年では、1,726 人減の 16,669 人と予測されています。

しかしながら、この推計では 2015 年に 18,837 人が推計人口とされており、すでに現在の人口と乖離してきています。そのため、平成 27 年 8 月 31 日現在の人口 18,319 人を考慮するとともに、2015 年の人口を 18,320 人に置き換えてより現状に近い状態で社人研と同じ方法で町独自推計を行いました。この町独自推計では 2040 年の人口は 17,225 人、2060 年の人口は 14,861 人という結果になりました。

このような結果を踏まえ、北方町では今後有効な施策を展開することにより、

①転入者を増加させるとともに転出者を少しでも減らすことにより、毎年 10 人程度の社会増を確保する。

②合計特殊出生率は現状の 1.5～1.6 程度を確保する。

ことにより、町目標人口（2040 年に 17,534 人、2060 年に 15,455 人）の確保を目指します。また、魅力ある独自施策を行うことにより減少傾向にある 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の確保を目標とします。併せて、65 歳以上になっても、健康を維持することにより、経済的・社会的に自立が可能であれば、実質的に生産年齢人口と見なすことができますので、「健康な高齢者」の増加も目標とします。

図：北方町の長期的な人口の見通し

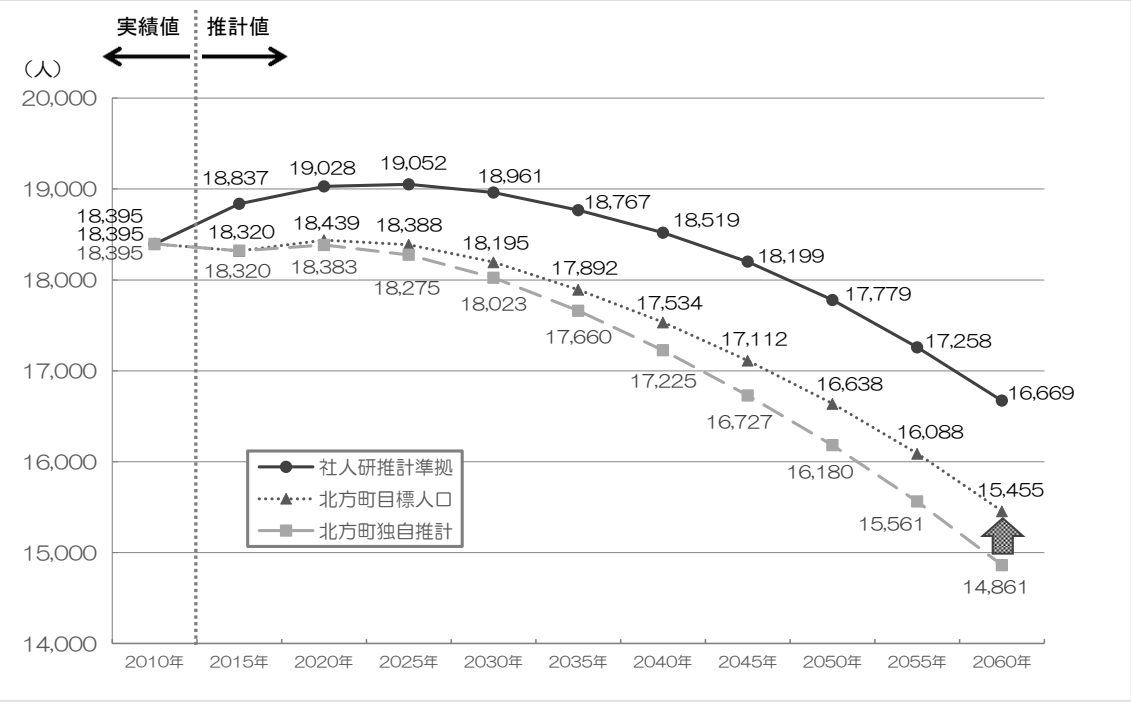

第２節　総合戦略の基本理念・基本方針

本町では、総合戦略の基本理念を「家族で暮らすに相応しいまち」とします。また、このまちに住む人が声掛け合い、励まし合って生きる「縁」に生かされるまち「人間都市」と、清潔さと美しさが意識できる都市景観を重視した心休まるまち「公園都市」、そして参加で育てるまち「住民参加の草の根民主主義のまち」の３つを基本方針として定めます。

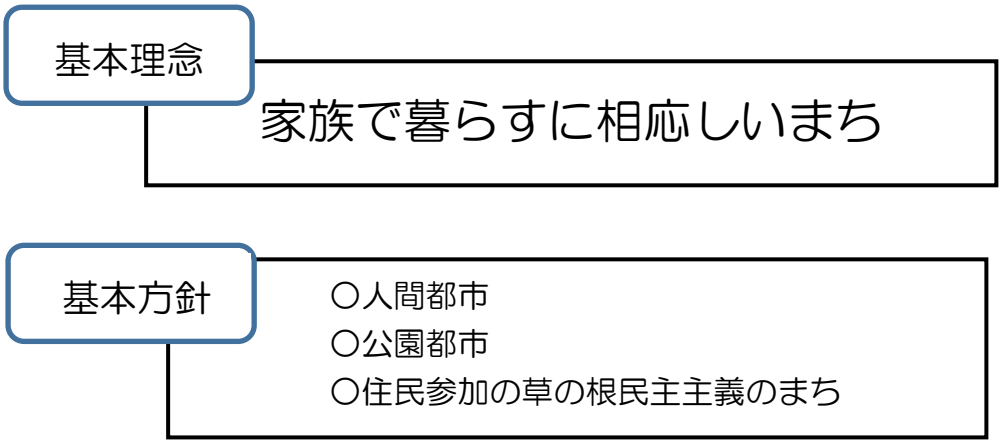

第３節　基本目標

本町では、基本理念・基本方針を踏まえて以下の４つの基本目標（４つのビジョン）を掲げて進めていきます。

〇住民と行政が協働するまちづくり
〇安心してすこやかに暮らせるまちづくり
〇快適で安全なまちづくり
〇心ゆたかな教育と文化の薫るまちづくり

第４節　総合戦略の体系図

主な施策（４つのビジョン）

１　住民と行政が協働するまちづくり

活力ある暮らしやすい地域づくり

「ひと」と「しごと」の好循環により地域の活力を生み出し、暮らし、学び、働き、子育てしやすい「まち」を創生する。

行政と地域、様々な年代や環境の人たちが協働して生活するまち。

●住民参加（協働）事業の推進、住民主催事業の保護・育成
●情報発信力の強化（広報、ホームページ、その他マスコミの活用等）
●新庁舎周辺整備
●都市緑化の推進
●環境保全活動の推進
●岐阜圏域における地域連携の強化

（数値目標　平成 31 年までに住民協働事業参加者 100 人増）

２　安心してすこやかに暮らせるまちづくり

結婚・出産・子育て・健康で長生きの環境づくり

まちの実情に則した、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた取り組みを推進する。

地域ぐるみで、子育て、介護、福祉を応援するまち。

●子育て世帯に対する支援
（経済的支援、幼児・児童保育、多子世帯支援、各種相談等）
●結婚・出産支援
●乳幼児保健対策
●健康づくりの推進
●高齢者・障がい者福祉、介護施策等福祉施策の更なる充実
（高齢者、障がい者など多世代・多機能型支援環境の整備等）

（数値目標　平成 31 年まで転入超過となる社会増の確保）

３　快適で安全なまちづくり

多様なライフスタイルに合わせた仕事づくり

地域産業の発展、新規開拓など、まちの可能性を最大限に引き出し、安定した雇用を創出する。

災害に強く、公共インフラが整備された快適に暮らせるまち。

●公共交通の更なる整備充実
●働く場の確保・交流施設の整備
●商店街の再生
●現存する農地の有効活用
●防災・安全対策の充実（安全保障のまちづくり）
●公共インフラの施設計画・運営の推進

（数値目標　平成 31 年までに町内事業所での新規雇用者 10 人）

４　心ゆたかな教育と文化の薫るまちづくり

新しい人の流れづくり

「ひと」が回帰し、「しごと」が生まれる。新たな「しごと」が「ひと」を呼び込む。

すぐれた教育・ゆたかな文化で魅力あるまち。

●ＵＩＪターンの推進
　定住奨励金支給、空き家・空き店舗対策、郷土愛を育む教育
●教育環境の充実
　幼・保・小の連携、個別対応学習指導、教員研修の充実
●文化・生涯学習推進事業
　きらりイベント、総合型スポーツクラブ、文化財保護・交流事業

（数値目標　平成 31 年までにＵＩＪターンによる新規転入者 10 人）

第３章　具体的な取り組み

基本目標１　住民と行政が協働するまちづくり

（１）住民参加事業の推進、住民主催事業の保護・育成

＜現状と課題＞

転入、転出が多い北方町では住民相互のつながりが希薄になり、町への帰属意識やふるさと意識が芽生えにくい。

＜基本的な方向性＞

住民協働のまちづくりを進め、町への帰属意識を高めていく。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
住民協働推進事業	○住民説明会（予算説明会）の開催 ・毎年の予算についての説明のほか、町施策について住民と行政が直接意見交換できる場を町内数箇所で開催する。 ○政策審議会（ワイガヤ議会）の実施 ・公募により 30 名の在住・在勤の委員を集め、町政についてなど自由に意見を述べてもらい、町への提言を頂くほか、住民の自主的なまちづくりサークル活動へと繋がるように、行政任せにしないで自分たちでまちを良くしていこうという意識を醸成していく。 ○まちづくり活動助成金の交付 ・多くの住民を対象とした、将来の住み良い北方町のためになる自主活動団体の事業に対して、まちづくり活動助成金を交付する。 ○NPO 団体等の活動に対する助成や助言などの制度の創設 ○定年後の活躍の場の創出 ・仕事で培った知識や技能を生かして、各種住民活動や小中学校でのミニ講座の実施など、社会･地域貢献がしやすい環境を整備する。	住民説明会参加者の増 H26　342 人 →H31　380 人 まちづくり活動団体の増 H26　13 団体 →H31　15 団体

各種学校との協働事業	○近隣の学校（岐阜農林高校、岐阜大学、岐阜経済大学、朝日大学等）の学生と行政や住民が協働して地域課題について協議できる場の創設 ・農産物等を生かした商品開発を検討する。 ・学生の立場からの公共交通について協議する。 ・防災対策に関して協議する。	新規協議会の立ち上げ →H31 までに立ち上げ

（２）情報発信力の強化

＜現状と課題＞

どのような画期的な施策を行っても、それが周知されなければ意味が無い。町の広報、情報発信力を強化することが大切。

＜基本的な方向性＞

北方町の認知度を高め、町内外の人たちの関心を深めることにより他市町との差別化を図る。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
町広報・ＨＰの充実	○分かりやすく、見やすい広報誌の作成 ○ＨＰの充実 ・ＨＰのこまめな更新を行う。 ・気軽に住民の声がいただけるように工夫する。 ・キッズページの作成を検討する。 ○メルマガ、職員ブログ他、ＳＮＳの活用	ホームページのアクセス者数増 H26　90,000 件 →H31　95,000 件
情報発信力の向上	○町の魅力を伝えるパンフレット等の発行 ○地元新聞社、放送局への頻繁な情報提供 ○モバイル費用助成の検討 ○ケーブルテレビ加入費助成の検討 ○行政情報等の発信 ・スマートフォンなどの北方町アプリを作成し、個人に行政情報等を発信する。 ○みなみ子ども館等、若い世代や町外者が集まる施設での PR 強化 ○若い世代を対象とした新規イベントの開催 ・若い世代向け音楽イベント等を企画。町外の人に広く PR し北方町の魅力を伝える。	効果的な町の情報発信・PR プランの作成 →H31 までに作成

（３）新庁舎周辺整備

＜現状と課題＞

老朽化した現庁舎では、地震等の大規模災害発生時に災害対応拠点施設としての役割を果たせない。また、エレベーターがなく、バリアフリー化が不十分で高齢者等、弱者対策がされていない。

＜基本的な方向性＞

新庁舎を建設し、周辺の既存施設（図書館・生涯学習センター等）とあわせて行政ゾーンとして周辺を一体的に整備する。
さまざまな住民活動の拠点施設として整備する。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
新庁舎建設関連事業	○新庁舎の建設 ○地区計画策定業務 ○周辺道路等のインフラ整備 ○住民交流スペース等の設置 ○旧庁舎の活用方法の検討	庁舎利用者の増（1 日あたり） H26　100 人 →H31　110 人

（４）都市緑化の推進

＜現状と課題＞

公園、街路の緑化推進に関する理解が住民に広く浸透していない。民有地緑化があまり進んでいない。

＜基本的な方向性＞

住みたくなるまちづくりのために住環境の快適性を向上させる。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
緑化推進事業	○敷地内ガーデニング費用助成制度の検討 ○コンクール実施の検討 ○生け垣助成の拡大 ・ブロック塀取壊しに対しても助成する。 ○店舗、工場等の企業敷地の緑化助成の検討 ・町税の優遇制度も検討する。	店舗、工場等の緑化助成 →Ｈ３１　１０事業所

	○樹木粉砕機の購入補助・貸出制度 ・剪定した枝等は、一般ゴミとして処分しなければならず、手間もかかる。このことは緑化推進を妨げる一因となっているため、枝等を細かく砕いて堆肥等に利用できる樹木粉砕機の購入補助や貸出し制度の導入を検討する。	

（５）環境保全活動の推進

＜現状と課題＞

リサイクルの推進や、環境保全への関心があまり浸透していない。

＜基本的な方向性＞

住みたくなるまちづくりのために住環境の快適性を向上させる。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標 （KPI）
地域との協働による３Ｒ対策事業	○資源回収団体補助金交付事業 ・子ども会等の資源回収団体への支援による活動の発展を図る。 ○ダンボールコンポスト普及促進事業 ・生ごみの堆肥化によるごみ減量化を図る。 ○小型家電リサイクル事業 ・貴重な資源である有用金属の回収事業を、町民サービスの向上に関連付けて、小型家電回収ボックスの設置をする。	可燃ごみ搬出量（ごみ減量化） H25　5,012/ｔ →H31　4,200/ｔ
地域の環境保全活動への支援	○環境団体補助金 ・活動経費を支援し、活動を活性化させる。 ○町内一斉美化運動 ○河川美化運動	環境保全団体会員数 H27　35 名 →H31　50 名 美化運動参加者増 H26　750 名 →H31　1,000 名 H26　550 名 →H31　700 名
環境調査実施事業	○環境汚染総合調査 ・河川水質、大気汚染、悪臭、騒音、地下水水質等の調査を継続実施し、公害の防止と環境保全に努める。 ○地下水位測定検査 ・町内の地下水位の監視のための調査を行う。	H26　公害指導事例　０件 →H31　公害指導事例０件を維持

省エネ化推進事業	○太陽光発電システム設置費補助金 ・住宅用太陽光発電システムの設置費用を一部補助。他市町では縮小傾向にある当補助事業を継続することにより定住促進を図る。 ○住宅用省エネルギー設備設置費補助金 ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池システム等の設置費用の補助制度導入を検討する。県内で実施している市町村は少ないため、太陽光発電システム設置費補助金と併せて定住促進を図る。	太陽光発電システム設置件数 H23～26　195 件 →H31 までに　300 件

（６）岐阜圏域における地域連携の強化

＜現状と課題＞

地理的にも経済的にも関係の深い、岐阜市を中核とした岐阜圏域の市町村間の連携をさらに強める必要がある。

＜基本的な方向性＞

町単独だけではなく、近隣市町と連携を図ることにより広域的・効果的な事業が推進できるほか、様々な情報収集の面からも連携強化に努める。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標 （KPI）
岐阜地域広域圏協議会の連携推進	○岐阜地域広域圏協議会の開催 ・商工・観光や医療・福祉分野など、圏域の複数の市町村で取り組むべき内容を精査し、検討を重ねてより魅力的な施策を創出する。	協議会における新規施策の提案 →H31　２施策

基本目標２　安心してすこやかに暮らせるまちづくり

（１）子育て世帯に対する支援

＜現状と課題＞

転入転出が多く、少子化や核家族化も進んでおり、地域の連帯の希薄化が進んでいる中で、子育てへの不安感を抱いている子育て世帯が多いのが現状である。

また子育て世帯の保育サービス等に対するニーズが増加しており、その対応が必要である。

＜基本的な方向性＞

子育て世帯に対する経済的な支援と、保育サービス等の提供による支援をすることにより少子化対策の一助とする。

子どもの健やかな成長を地域で見守り、地域で育むまちづくりが必要である。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
子育て世帯に対する経済的な支援と、保育の提供による支援	○乳幼児医療助成金事業 ・小１～中３までの医療費助成を行う。 ○子育て支援給付事業 ・保育園、幼稚園、小・中学校に通う第３子以降の児童・生徒の学習費や給食費などの一部を助成する。 ○乳児オムツ購入助成金事業 ・各種乳幼児検診もしくは出生届提出時にオムツ購入助成券をお祝いとして配付する事業を検討する。 ○延長保育実施事業 ○保育園による一時預かり事業 ・空き保育室のある保育園で、保育士を対応させ保育園に通っていない未就学児を一時預りする事業を検討する。 ○園児防災ずきん付与事業 ・在園児に防災ずきんを付与することを検討する。 ○保育園４園大規模改修事業 ・町立保育園４園の老朽化に伴う改修（非構造部材の耐震改修含）の調査、設計、工事を計画的に実施することを検討する。 ○小規模保育事業 ・民間の乳幼児専用の小規模保育施設の認可を継続して待機児童対策の一環とする。	待機児童数 H26　０人 →H31　０人を継続 北方町が子育てしやすい町と思う世帯の割合 ・就学前児童世帯 H26　41.1% →H31　50.0% ・小学生児童世帯 H26　31.9% →H31　40.0% 子ども館利用者数 H26　56,412 人 →H31　60,000 人 ファミリーサポートセンター新規登録会員数 →H31　100 人以上

	○子ども館事業 ・移動子ども館等による多世代交流を図る。 ・学校の長期休暇に柔軟に対応できる体制づくりを推進する。 ・未就学児をもつ親のための子育て支援センターの充実を図る。 ・経費節減、民間のノウハウの活用を目指し、指定管理者制度への移行を目指す。 ○ファミリーサポートセンター事業 ・育児の援助を行いたい方を「提供会員」、育児の援助を受けたい方を「利用会員」として登録し、子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織を立ち上げる。 ○病児病後児保育委託事業 ・仕事など親が面倒をみられない病気又は病気の回復期の児童について保育する。 ○多子世帯病児病後児保育利用料無料化事業 ・３人以上の子がいる世帯が利用した場合、利用料を無料とする。 ○学童保育の充実 ・保育時間の延長や定員数の増加、対象年齢の拡大などを検討する。	
ソーシャルキャピタルの醸成	○母子保健推進員活動 ・健診時及び地域における声掛け等により、子育ての孤立化を軽減する。 ○食生活推進員協議会活動 ・食育の推進、乳幼児健診時に、手作りおやつを配布する。 ○子育てサポーター（ボランティア） ・乳幼児健診対象児の兄弟が健診に同行した場合の子守り。落ち着いて対象児の育ちについて相談できる環境を提供する。	母子保健推進員へのアンケート実施 H27　新規実施 →H31　孤立世帯１割減

（２）結婚・出産支援

＜現状と課題＞

晩婚化・晩産化が進んでおり、出産数が低下傾向にある。

＜基本的な方向性＞

結婚の支援と妊娠に係る正しい知識の普及を図る。

一般不妊治療費・特定不妊治療費助成の継続。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
妊娠・子育てに関する啓発	○新成人に対する啓発活動 ・妊娠適齢期、高齢出産のリスク等啓発リーフレットの配布等を検討する。	平均出産年齢 H26　30.6 歳 →H31　30 歳
不妊治療支援事業	○一般不妊治療費用助成事業 ○特定不妊治療費用助成事業 ・県実施の同事業への上乗せ助成を行う。	特定不妊治療による出生数（年平均） H26　3.14 人 →H31　3.25 人
産前・産後の支援	○産前・産後ヘルプ助成事業 ・妊娠中又は出産後で体調がすぐれず、家事・育児が困難な人がヘルパーを利用して、調理、洗濯、掃除などの家事や授乳の手伝いをしてもらう費用の助成を検討する。 ○産後ケアセンター委託事業 ・出産後の時期に必要なケアをしっかり受けながら赤ちゃんと一緒に過ごせることができる施設に入所、24 時間体制で専門職のケアを受ける。心身の状況により医師が必要と認めた場合に支援を検討する。 ○妊婦一般健康診査県外出産助成 ・長期の県外里帰り出産時の予防接種を助成する。 ○妊婦一般健康診査補助事業 ・全 14 回の健診費用を助成する。 ・妊婦歯科検診助成券を交付する事業を検討する。 ○妊婦一般健康診査フォロー事業	H31 までに事業の検討・制度設計を行う
妊娠期の保健指導	○母子手帳発行時の健康指導 ○リスク妊婦フォロー事業 ・体重の少ない妊婦等リスクの高い妊婦を継続的にフォローする。	低出生体重児の減少 H26　6.7% →H31　6.0%
健診年齢の拡大	○わかば健診 ・現在 30 歳代を対象にしているわかば健診を 18 歳以上にし、全年齢に健診の機会を提供することを検討する。 ・貧血・やせの軽減、生活習慣の見直し（栄養バランス、喫煙）等により、妊娠期前の健康づくりを支援する。	わかば健診（18～29 歳）実施率（健診受診者／健診対象者） →H31　6%

結婚支援事業	○結婚支援事業 ・岐阜県婚活サポートプロジェクトと連携し、未婚男女の出会いの場の提供やイベント情報の提供を図る。	婚姻者数 H26　72 件 →H31　110 件

（３）乳幼児保健対策

＜現状と課題＞

核家族化の進行による育児の孤立化や、親の働き方の多様化や貧困による子どもの健康格差など、育児に対する不安が増加している。

＜基本的な方向性＞

妊娠期から産後、乳幼児期への切れ目のない保健対策を行う。
月齢に応じた成長を促すための育児支援、育てにくさを感じる親に寄り添う支援を実施する。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
月齢・個に応じた成長・育児支援ができるゆとりのある健診等	○こんにちは赤ちゃん事業（生後２か月までに） ○乳児健診（3、４か月児） ・余裕をもった個別相談、７か月頃の育ちを見据えた支援を行う。 ○もぐもぐ離乳食教室（7、８か月児） ・余裕をもった個別相談、10 か月頃の育ちを見据えた支援を行う。 ○10 か月児相談（10、11 か月児） ・余裕をもった個別相談、１歳、１歳６か月頃を見通した支援を行う。 ○1 歳６か月児健診（1 歳 6、7 か月児） ・余裕をもった個別相談、２歳頃の育ちを見通した支援を行う。 ○2 歳児相談 ・自我が芽生え個性を発揮する子どもに寄り添った育児が大切な時期であるため、子どものために出席しようと思えるように内容の更なる充実を検討する。 ○3 歳児健診 ・就園前の発達を見極める大切な健診であるため、子どものために出席しようと思えるように内容の更なる充実を検討する。 ○定期健康相談（毎月第４火曜日） ○定期健康相談（毎月第３火曜日）	１歳６か月児健診異常なし増 H26　29.9% →H31　50% １歳6か月児健診受診者増 H26　89.5% →H31　96% ３歳児健診受診者増 H26　88.5% →H31　96%

	・2 歳・3 歳等で個人差等のため課題をクリアできない場合、3～6 カ月後面談を行う。 ○随時健康相談・訪問 ○子育て支援町内施設巡回相談 ・発達相談員と保健師がペアになって町内保育園等を訪問し、発達支援を要する子について園の先生と話し合う。その他、電話等で相談が入った場合に面談の機会を設ける。	

（4）健康づくりの推進

＜現状と課題＞

嗜好品が簡単に手に入り、乗用車利用が多いため、栄養バランスや体力が低下し健康寿命が短くなりやすい環境にある。

スマートフォン等の普及で、個々の興味・関心により情報の入手内容に偏りが生じ、健康格差が広がりやすい社会になっている。

＜基本的な方向性＞

健康づくりに必要な正しい情報の発信とそれを把握しやすい環境整備や、健康づくりの実践につながる保健事業・生活環境づくりを行う。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標 （KPI）
効果的な健康情報の発信事業	○広報誌、ホームページの有効活用 ・見やすい、目に付く記事を工夫する。 ○町内交流拠点における、健康情報の掲示や町民相互の啓発 ○町内医療機関や企業、商工会等と連携した啓発 ○健康相談時の情報提供の充実	特定健診受診率の向上 H26　34% →H31　45%
健康づくりを実践しやすくなる環境整備	○健診・検査項目の精査 ○各種健診を受けやすい保健事業体制 ○健康相談における健康づくりの勧奨 ○栄養教室の推進 ○「きらり北方クラブ」等での運動促進 ○スマホアプリの活用による運動促進 ・スマホを活用し、各個人のウォーキングの距離を管理。ランキング付けや表彰の実施、商品の贈呈を行う事業等を検討する。	50・60 代のがん検診受診率の増 肺がん　H26　7% →H31　15% 胃がん　H26　19% →H31　30% 大腸がん　H26　30% →H31　40%

地域医療の充実と適切な医療受診	○かかりつけ医の普及と在宅医療の推進 ○お薬手帳・ジェネリック医薬品の推進 ○適切な２次医療機関・救急医療利用の推進	かかりつけ医がいる人 →H31　１割増 お薬手帳利用者数 →H31　１割増

（５）福祉施策の更なる充実

＜現状と課題＞

今後一層すすむ高齢化社会に対応し、高齢者が地域で住み続けられるよう社会参加等の確保が必要である。

＜基本的な方向性＞

在宅での生活を中心とした生活環境の整備を行う。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標 （KPI）
福祉に関する相談体制の強化	○福祉専門相談員の配置事業 ・専門知識が必要な、生活困窮、DV、母子相談などを専門にうける相談員の設置を検討し相談事業の充実を図る。	相談体制の確立 →H３１までに
障害者福祉手当の支給	○重度心身障害者福祉手当 ・重度心身障がい者に対し、福祉手当を支給し福祉の増進を図る。	助成者 H26　44 人 →H31　50 人
高齢者介護福祉手当の支給	○寝たきり老人等介護手当事業 ・在宅の寝たきり老人等の介護者を慰労し、老人福祉の向上を図る。	給付月数 H26　617 月 →H31　720 月
社会参加への促進	○福祉運動会事業 ・障がい者や高齢者、母子寡婦、園児などが、一堂に集い多世代交流を行い、福祉の向上を図る。	参加者 H26　300 人 →H31　330 人
高齢者・障がい者の生活環境の改善	○高齢者・重度心身障害者いきいき住宅改善事業 ○コミュニティーサポート事業 ・高齢者の家庭での軽作業（家事等）の補助手伝いを行う。 ○ふれあい健康センター事業 ・高齢者同士のふれあいの場を提供することで、高齢者のいきがいとなり高齢者福祉に寄与する。	ふれあい健康センター利用者数 H26　10,392 人 →H31　11,000 人 福祉士養成講座受講者数 →H31　10 人/年

	○生活支援・介護予防サービス基盤整備事業 ・専門のコーディネーターを配置し生活支援・介護予防サービスの充実を図る。 ○地域包括ケアシステムの構築（福祉士養成）事業 ・介護保険総合事業を実施するにあたり、将来に地域で担い手になる人材の育成を図る。また認知症サポーター養成講座や見守りボランティアを育成し地域包括ケアシステムの構築を進める。 ○認知症カフェ（仮称かわせみカフェ）の開催事業 ・認知症高齢者や家族を主な対象とした集いの場を設けて介護からの精神的な開放や情報共有の場とする。 ○寝具乾燥消毒サービス事業 ・寝たきり老人等が衛生的な生活が出来るよう寝具の乾燥消毒をする。 ○家族介護用品支給事業 ・在宅の寝たきり高齢者に対し介護用品を支給し、介護者の経済的負担を軽減する。 ○配食サービス事業 •独り暮らし高齢者に見守りを兼ねて配食サービスをすることで在宅の高齢者の支援をする。 ○緊急通報電話設置事業 ・独り暮らし高齢者に緊急通報電話を貸与し、福祉の向上を図る。	認知症カフェ開催場所 H26　1 箇所 →H31　5 箇所

基本目標３　快適で安全なまちづくり

（１）公共交通の更なる整備充実

＜現状と課題＞

普段の通勤や、今後増加が見込まれる高齢者の普段の買い物や通院のための交通手段及び次世代を担う子ども達の通学のための交通手段の確保が課題となっている。

＜基本的な方向性＞

雇用、住居、教育の場を確保し、公共交通を充実させることにより、多世代にわたって快適に生活できるコンパクトシティを構築する。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
公共交通（バス路線）の利用促進	○岐阜バスカード（アユカ）助成事業 ・バスの利用促進のため、町内在住・在勤者等に岐阜バスカード（アユカ）の助成を行う。 ○バス路線維持補助金 ・岐阜バス大野穂積線の運営を助成する。 ○地域公共交通協議会 ・有識者ほか、専門家による検討会を実施する。 ○バス路線ニーズ調査 ・バス路線にかかる住民アンケートを実施する。 ○バス路線実証実験 ・住民アンケートに基づき、新規バス路線等の実証実験を検討する。 ○近隣市町との連携 ・近隣市町と連携したバス路線再編や助成制度の創設を検討する。	バス路線の年間利用者 H26　1,202 千人 →H31　1,340 千人

（２）働く場の確保・交流施設の整備

＜現状と課題＞

町内で働く場所が少ない現状である。東海環状自動車道の整備が進むなか、今が新規開発を行う好機である。

＜基本的な方向性＞

「ひと」「もの」の流れを更に活性化させる場の提供や町の中で働く人を増やす施策及び働きやすい環境整備を図る。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
町内に新しい交流拠点を創る	○交流拠点施設の整備 ・町内業者の出店助成を行う。 ・農林高校出店助成（商品開発費含む）を行う。 ○ミニ区画整理の実施 ・狭隘な市街地を再編して有効活用を図る。 ○企業誘致助成 ・固定資産税の減額を行う。 ・住民雇用促進助成を行う。 ・土地購入費の助成を検討する。	交流拠点施設の整備 →H31 までに 新規企業誘致 →H31　１社
交流拠点等の開発促進事業	○交流拠点等の開発促進事業 ・大規模住宅地開発の際、貯水槽の設置が必要となる場合等に、事業費の助成を検討する。 ・地域交流の活性化のため健康増進の施設における泉源等を整備する事業者に対し、整備費の助成を検討する。 ・有効な土地利用を検討するワークショップが立ち上がった際にはその運営費の助成を検討する。 ・大規模工場地開発のため、貯水槽及び沈砂池の設置が必要となる工事の助成を検討する。	新規開発を促進 →H31　大規模宅地開発事業を誘致

（３）商店街の再生

＜現状と課題＞

シャッター通りとなっている商店街を活性化し、高齢者等の交通弱者の利便性を確保する必要がある。

＜基本的な方向性＞

都市機能の拠点の形成により、快適で便利な都市を創出する。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標 （KPI）
空店舗の有効活用	○個人やＮＰＯ法人等へのレンタル事業 ・空き店舗の所有者と借主とのマッチングを行うほか、店舗改装費及び賃貸料の助成等を行う事業を検討する。	空店舗利用者数 →H31　３件
既存店舗の活性化	○既存店舗の活性化事業 ・タウン誌発行により新規顧客の獲得を図る。 ・専門家による経営・活性化アドバイスをもらう。 ・官民協働の商店街活性化プランを策定し、小規模企業の持続的発展を図る。	既存店舗の活性化プランの策定 →H３１までに
創業支援事業	○やる気のある若手等の創業支援事業 ・専門家のアドバイスをもらう。 ・行政と金融機関が連携した支援体制を構築する。 ・店舗の経営や企画などに、若者や子どもが参加して体験学習ができる制度を検討する。	新規創業者 →H31　３人

（４）現存する農地の有効活用

＜現状と課題＞

農業従事者が高齢化し、後継者がいない。

それぞれ事情が違う農家ごとの営農活動では収益性が悪い。

米麦中心からより商品価値が高い作物への転換や耕作地の再編による効率化が望ましい。

＜基本的な方向性＞

まちの将来を見据えた農業振興施策を実施する。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標 （KPI）
新たな農業ビジネスの創出	○特色ある農作物の産地化支援 ・産地強化とブランド品目づくりを目指し、農業振興地域内において、米麦から脱却し新規作物の導入を目指す経営体に対する支援を行う。 ○６次産業化への取り組み支援 ・農業者の所得向上や雇用の場の創出、さらには人の流れをまちに呼び込めるような事業を支援する。 ・農業振興地域内における６次産業化施設の誘致を行う。 ・農業者個人の小規模な食品加工施設設置を支援する。 ・インターネット販売等新たな販路開拓を支援する。 ・開放農園の開設を支援する。 ○農商工観連携の推進 ・６次産業化や産地化支援、空き店舗対策をからめた”まちおこし”策を検討する。	ブランド野菜の作付けを目指す経営体の創設 →H31　１者 ６次産業化の取り組み実績 H26　１件 →H31　５件 農商工観連携地場産業の創出 →H31　１事業
農振農用地の有効活用	○担い手支援 ・担い手への農地集積を図るとともに、米麦からの産地転換を促す。 ○新規就農者総合支援 ・担い手の高齢化による農業労働力低下の懸念を払拭し、雇用の場・米以外の地場産業の創出を兼ねて農振農用地における若手就農者や法人参入の支援を図る。 ○有害鳥獣対策 ・町内農地を有効活用するための保全対策として、特定外来生物の被害防止の為、猟友会に駆除を委託する。	新規就農者及び法人参入実績 H26　０件 →H31　２件以上 H26ヌートリア35頭 →H31　町内駆逐
岐阜関ヶ原線沿いの農振農用地の開発検討	○岐阜関ヶ原線沿いの農振農用地を除外 ○地域住民の交流施設の整備 ○町内業者出店助成 ○農林高校出店助成（商品開発費含む）	地域住民の交流施設の整備 →H31 までに
第１ブロック南部エリアの農振農用地の開発検討	○第１ブロック南部エリアの農振農用地を除外 ○企業誘致助成	新規企業誘致 →H31 までに

（５）防災･安全対策の充実

＜現状と課題＞

地震等の大規模災害の発生に備えて、防災組織や資機材等の整備を進めていく必要がある。

平時における交通安全、防犯対策をさらに充実させる。

＜基本的な方向性＞

住民の防災意識を高めて、他人任せではなく、災害時に自主的な防災活動ができるような準備をする。

必要な資機材等を確保、整備していく。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
自主防災組織の育成	○住民の自主防災組織による防災訓練を支援 ・訓練内容の立案や近隣危険箇所の確認点検などを住民自らが行う。 ○防災関連資機材の確保 ・水や食料、防災関連資機材を購入し、備蓄倉庫に保管する。 ・備蓄倉庫の新設・補修を行う。	自主防災組織の訓練実施率 H26　30% →H31　80%
災害への事前対策	○子どもの防災教育の推進 ・清流平和公園等を活用した防災教育を行う。 ○住宅耐震化の促進 ・住宅耐震診断実施を啓発する。 ○見守り台帳の整備 ・民生児童委員と連携し、避難行動要支援者の名簿を整備する。 ○災害協定の締結推進 ・他市町村や各事業所等との災害時援助協定の締結を推進する。 ○各種マニュアルの整備 ・災害発生時における避難所の運営や医療・保健活動、ボランティアセンターの運営などの各種マニュアルの整備促進を図る。	災害協定数 H26　22 件 →H31　35 件
交通安全推進対策	○住民の交通安全意識の啓発 ・街頭指導、法令講習会、各種交通安全教室を開催する。 ○道路交通環境の整備 ・カーブミラー等各種設備の充実、歩道のバリアフリー化、危険箇所点検の実施を行う。	法令講習会の参加者数 H26　391 人 →H31　470 人

防犯対策事業	○空き家対策の推進 ・空き家の実態把握、県対策協議会へ参加する。 ○消費者保護の推進 ・消費者行政窓口相談、生活安全指導員の設置を行う。 ○子どもや高齢者の生活安全の推進 ・子ども 110 番の家事業の推進、地域安全指導員、登下校安全巡視員、見守りボランティアを配置する。	刑法犯　総数 H26　246 件 →H31　200 件

（６）人口減少を見据えた公共インフラの施設計画・運営の推進

＜現状と課題＞

今後の人口減少を見据え、持続的に上下水道ほか、各種公共インフラを維持する上で維持管理・更新等を含めた長寿命化計画（全体計画）の策定及び見直し等、的確な取組が必要となる。

＜基本的な方向性＞

持続可能な公共インフラの維持と計画的及び効率的な取組みを実施する。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
上下水道施設の管理計画策定	○上水道施設のアセットマネジメントの策定促進 ・上水道施設の状態を把握し、施設の再構築・修繕等を含めた、計画的かつ効率的な施設管理を行う。 ○上下水道施設の長寿命化計画の策定促進 ・行動計画、個別施設計画を策定する。 ・下水道資産台帳整備及び長寿命化管理計画策定を行う。 ○上水道施設の長寿命化計画に基づく整備 ・上水道水源地耐震補強計画を策定する。 ・上水道水源地耐震補強整備を行う。	上水道施設のアセットマネジメントの策定 →Ｈ２９までに完了 上水道施設の長寿命化計画（行動計画）策定 →Ｈ２９までに完了 下水道資産調査及び管理計画の策定 →Ｈ２９までに完了 上水道施設の長寿命化計画に基づく整備 →Ｈ３１までに完了
橋梁・道路の施設管理計画	○橋梁・道路の安全管理 ・町内の道路や橋梁の安全点検を計画的に行い、効率的な補強・修繕を行う。	安全点検実施率（橋梁） H26　10% →H31　100%

各種公共建築物の管理計画	○各施設の安全管理 ・庁舎を始め、町内の各施設の安全点検を計画的に行い、効率的な補強・修繕を行う。	→H31　各施設の管理計画の策定
教育関連施設の管理計画	○教育関連施設の安全管理 ・幼稚園、小中学校等、町内の教育関連施設の安全点検を計画的に行い、効率的な補強・修繕を行う。	→H31　各施設の管理計画の策定

基本目標４　心ゆたかな教育と文化の薫るまちづくり

（１）ＵＩＪターンの推進

＜現状と課題＞

男女ともに、20 歳代から３０歳代の若い世代の転出者が多い。

＜基本的な方向性＞

若い世代を町に呼び込み、定住するように奨励する。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標（KPI）
定住奨励施策	○定住奨励金の支給 ・町内に家屋を新築した者に固定資産税相当額を５年に亘り交付する。 ○住宅ローン優遇制度 ・金融機関と協働し、北方町内に住宅を新築する際のローン金利を優遇する制度を検討する。 ○ＵＩＪターン奨励金 ・町内在住の高校生が県外の大学に進学する際に、卒業後に北方町に戻って就職すること等を条件に授業料等相当額を助成する制度を検討する。	定住奨励金支給者数 H26　249 人 →H31　400 人

（２）教育環境の充実

＜現状と課題＞

家庭や地域の教育への関わりが薄れ、人間関係が希薄化するなど、子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増している。また、学力低下の懸念から、子どもたちへの確かな学力定着が求められている。

＜基本的な方向性＞

子どもたちへの教育を総合的にサポートする環境を整え、北方町の未来を担うにふさわしい人材の育成を図る。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業の概要	重要業績評価指標 （KPI）
学力の向上	○町独自学力テストによる小中６年にわたる学力診断 ○非常勤講師の配置拡大 ○学習会（サマー・オータムスクール等）への講師派遣 ・長期休業又は放課時において実施される学習会に講師を派遣する。 ○国際人育成のためのＡＬＴ（外国語指導助手）配置拡大 ○能力開花推進事業交付金 ・子どもの個性を育み、一人一人の能力を向上させるための学校独自の取組に対する助成を行う。 ○心の教育推進事業交付金 ・各学校の、地域を巻き込んだ道徳教育や豊かな体験活動に対する助成を行う。	非常勤講師配置数 H26　22 人 →H31　30 人
教育支援の充実	○特別支援アシスタントの増員 ・障がい児に個別指導を行うアシスタントを設置する。 ○幼保小中連携教育の充実 ○スクールカウンセラー配置拡大 ○幼稚園への養護教諭配置 ・幼稚園における専門性を持った養護教諭を配置する。 ○外国人児童生徒対応指導員の配置 ・増加する外国人児童生徒に対応するための専門員を配置する。 ○新入学児童ランドセル支給	特別支援アシスタント数 H26　14 人 →H31　20 人
学習環境整備	○町立学校等エアコン整備 ・３小学校及び町立幼稚園にエアコンを設置する。 ○学校 ICT の充実 ・中学校全学年及び小学校中学年に多機能プロジェクターを配備する。 ・デジタル教科書の充実強化を図る。 ○給食調理場適正化に関する計画策定 ・老朽化した給食調理場施設設備の更新について、建替え及び民間委託等、人口減少を見越して当町にとって最適の方策を検討する。	エアコン整備校数 H26　1 校 →H31　4校＋1 園 学校ＩＣＴ H26　0 教室 →H31　全教室
地域のニーズに応える人材育成支援	○豊かな体験活動「土曜北方塾」の拡充 ○明日の北方町を担うリーダー養成糧塾	土曜北方塾参加者数 H26　250 人 →H31　250 人

地域活動への参加	○帰属意識、愛着心の涵養 ・子ども達を自治会活動等、地域活動へ積極的に参加させ、町への帰属意識、愛着心を涵養する。	企画・会議への参加 →H31　参加制度の確立
子どもの自主性・主体性を伸ばす教育推進	○主体性、自主性を伸ばす教育 ・イベントの企画や青少年、教育関係の会議等に子ども達を参加させ、当事者意識を持たせるとともに、子どもの主体性や自主性を伸ばす取組を検討する。	企画・会議への参加 →H31　参加制度の確立

（3）文化･生涯学習推進事業

＜現状と課題＞

文化芸術等、各種イベントの参加者が固定化している。

＜基本的な方向性＞

多くの世代を対象とした魅力あるイベントを企画する。

＜施策・事業・重要業績評価指標＞

具体的な施策	事業名及び概要（予算積算根拠）	重要業績評価指標（KPI）
各種学習・イベントの実施	○イベント内容の充実 ・生涯学習センター、きらりホール、図書館での教室、イベントの充実を図り、心ゆたかな生活時間を提供する。 ○魅力ある事業の企画 ・周知、ＰＲ方法やイベント内容自体を工夫して、住民だけではなく町外の人も多く取り込める魅力ある事業を企画する。 ○各種学習・イベントに関する改善 ・より便利なチケット販売方法の構築や関連設備の改修を行う。	きらりホールイベントの平均参加者数 H26　330 人 →H31　380 人
利便性向上のための設備改修	○授乳室の整備 ・きらりホール内のバリアフリー化及び各社会教室、体育施設に授乳室を整備することを検討する。 ○運動施設の改修 ・総合体育館等の運動施設を改修し、若者や高齢者まで、健康維持のため「運動が毎日の習慣」となるようなプログラムを提供する。	施設改修計画の策定 →H31 までに

資料編

第１節　北方町総合戦略有識者懇談会委員名簿

（順不同）

氏　　名	備　　考	分野別
川崎　芳邦	明治製菓ファルマ株式会社（工場長）	産
梅田　治	北方町商工会（会長）	産・労
山本　馨	公益財団法人岐阜県浄水事業公社（理事長・元県土整備部長）	官
奥田　克彦	北方町副町長（座長）	官
髙木　朗義	岐阜大学（工学部社会基盤工学科教授）	学
杉本　隆二	大垣共立銀行（指定金融機関・北方支店長）	金
後藤　三郎	北方町政策審議会（会長）	言・他
大野　勉	自治会連絡協議会（理事）	言・他
立川　良一	北方町議会代表（議長）　※H27.9.27 まで	他
戸部　哲哉	北方町議会代表（議長）　※H27.9.28 より	他
木野村ともみ	教育委員	他
水野　紀子	民生委員児童委員	他
河合　一儀	農業振興地域営農活動協議会（委員）	他

第２節　総合戦略策定のためのアンケート調査実施概要

Ⅰ　調査の概要

１　調査目的

本調査は、地域人口の現状分析及び将来の人口見通しを示す「北方町人口ビジョン」とこれを踏まえた今後５年間の「北方町総合戦略」の策定の基礎資料とすることを目的としています。

２　調査設計

	まちづくりに関する調査	町外在住者調査	人口移動要因調査（転入者）	人口移動要因調査（転出者）
調査地域	北方町全域	岐阜圏域及び西濃圏域在住の調査モニター	北方町全域	北方町全域
調査対象	20 歳以上の方	20 歳～75 歳の方	平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日に転入された方	平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日に転出された方
対象者数	1,500	500	300	300
抽出方法	無作為抽出	Web モニター 10,000 人に配信し、500 件回収	無作為抽出	無作為抽出
調査方法	郵送配付・回収	WEB 調査	郵送配布・回収	郵送配付・回収
調査時期	平成 27 年 8 月	平成 27 年 7 月	平成 27 年 8 月	平成 27 年 8 月

３　回収結果

	まちづくりに関する調査	町外在住者調査	人口移動要因調査（転入者）	人口移動要因調査（転出者）
配付数	1,500	－	300	300
有効回収数	525	500	131	74
有効回収率	35.0%	－	43.7%	24.7%

※有効回収数は、回収されたが記入のない調査票を除いて集計した数。

４　調査結果の概要　～住民等の評価と今後の方向性～

〇北方町の今後の課題

北方町では、人口ビジョン及び総合戦略策定にあたって、北方町の施策の現状と課題、今後の方向性を検討するため４種類の調査を実施しました。

その結果、評価が良い項目として、住民では、「買い物・外食が便利」、「岐阜市へのアクセスが良い」、「自然環境に恵まれている」、「犯罪が少ない」、転入者では「住宅事情が良い」「日常の買い物が便利等の利便性が良い」となっています。住民で最も評価が良い「買い物・外食が便利」の項目は、年代では「70 歳代以上」、地区では「高屋・柱本地区」の割合が高くなっています。

町外在住者の評価（良いイメージ）として、「土地が安そう」、「自然環境に恵まれていそう」、「岐阜市への交通アクセスが良さそう」となっています。

その一方悪い評価として、住民では「公共交通機関が不便」、「仕事が少なく探しにくい」、「岐阜市への交通アクセスが悪い」等となっています。住民で最も評価が悪い「公共交通機関が不便」の項目は、年代では「20 歳代」、地区では「高屋・柱本地区」の割合が高くなっています。

転入者・転出者・町外在住者についても同様に、「公共交通の不便さ」、「仕事の少なさ」が指摘されています。

こうしたことから、北方町の課題として、「公共交通機関の充実」、「雇用の創出」が考えられます。また、それらの次に来るものとして、「医療サービス」、「教育環境」が挙げられます。この２項目は町外へ移転したい理由として挙げられていることを重く考え、重要な課題として取り上げました。

「医療サービス」については、医療機関数が他市町村より劣っていることはなく、住民のニーズとマッチしていない可能性があります。また、重要度が最も高く、優先的に取り組むべき課題と言えます。また、「教育環境」については、町民の定住や他市町村からの居住を進めるために必要な項目として、挙げられており、居住地を決めるにあたって重要な条件の１つであると考えられます。

今後の方向性として、バス路線の充実等の「公共交通機関の充実」、広域交流拠点の整備などの「雇用の創出」、医療機関の周知を含めた「医療サービスの充実」、小中学校などの「教育環境の充実」が挙げられると考えられます。こうした方向性を踏まえて、施策・事業を総合戦略に反映していく必要があります。

〇重点的な課題　公共交通機関の充実

まちづくりアンケート調査での調査対象者ご本人とご家族合計 1,602 人の平日の主な移動手段・目的・地域についてお聞きしました。

移動手段は、自家用車（自分で運転）での移動が 65.0%と突出して多くなっています。

公共交通機関としては、バスが 15.7%、鉄道 9.7%と 1 割～２割程度の利用となっています。バスの利用者についてみると 70 歳代以上の割合が最も多くなっており、高齢者が公共交通機関に依存している状況がうかがえます。

岐阜バスの路線網の評価について、不満の割合が多いものは、「穂積駅のアクセス」、「運行本数」、「買物など、日常生活に必要な場所へのアクセス」、「他の交通機関との乗り継ぎ」となっています。

アンケート調査では、北方町の課題として「公共交通機関が不便」が最も多くなっていましたが、現状のバスなどの利用率の低さを考えると、まだ未利用者のニーズがあることが考えられます。そのため、評価の中で不満の多かった「穂積駅などのアクセス」「運行本数」「他の交通機関との乗り継ぎ」等改善の対応を進めていく必要があると考えられます。

〇重点的な課題　雇用の創出

まちづくりアンケート調査では、雇用の創出が課題であるという結果が出ています。町外へ移転したいと思っている人の約４割が「就労先が少ないなど、就労環境が整っていない」と回答しており、これからの人口維持のためにも、就労環境の整備が課題となっていることがわかります。

就労環境の整備には、町の商工業の発展が不可欠と考えられます。まちづくりアンケート調査では、商工業の発展の施策として、「商店街の活性化」、「広域交流拠点（温浴施設等を含む）」「大型商業施設の整備」、「医療・福祉施設の整備」が挙げられていました。

商店街の活性化は 70 歳代以上、広域交流拠点は 40 歳代、大型商業施設は 20 歳代の回答者の割合が多くなっています。

これらの意見を踏まえて、商工会との連携を深めながら、商業の活性化や雇用の創出につなげられるよう、また税収増も見込んで工場等を誘致する施策を進めていく必要があります。